

岐阜県公報

号 外 (二) 平 成 二 十 年 一 月 八 日

目 次

公 示

○平成二十年度岐阜県営繕工事積算単価作成に係る資材市場
価格実態調査に関する一般競争入札公告

(公共建築住宅課)

ページ
一

公 示

○平成二十年度岐阜県営繕工事積算単価作成に係る資材市場価格実態調査に関する
一般競争入札公告

平成二十年度岐阜県営繕工事積算単価作成に係る資材市場価格実態調査について一般
競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和三十一年岐阜県規則第十九号。以下「規則」
という。)第二百二十七条第一項の規定により公告する。

平成二十年一月八日

岐阜県知事 古 田 肇

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 平成20年度岐阜県営繕工事積算単価作成に係る資材市場価格実態調査
- (2) 調査場所 岐阜県内一円
- (3) 業務概要 市場価格調査 一式

基礎資料作成 一式

調査品目

- 1. 営繕積算システム等開発利用協議会による平成20年度営繕積算
システム(RIBC)に必要な材料一次単価データの調査
 - 2. 岐阜県が独自に必要とする施工単価及び単品単価の調査(刊行
物による比較調査)
 - 3. 岐阜県が独自に必要とする施工単価及び単品単価の調査(個別
見積りによる調査)
- 注 上記2及び3に係る単価調査数

種 目 名	刊行物比較	個別見積り	計
-------	-------	-------	---

建 築	61	229	290
電 気 設 備	25	111	136
機 械 設 備	97	257	354
計	183	597	780

4. 上記 1 から 3 までを加工処理し、平成20年度当續積算システム (R I B C) に必要な材料一次単価データの提供

(4) 履行期限 平成20年 3 月25日 (火)

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿に登録されていること。

(3) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立て (同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。) がなされている者 (同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者を除く。) でないこと。

(4) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 (同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者を除く。) でないこと。

(5) 岐阜県から、参加資格停止等措置要領に基づき参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

(6) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

(7) JIS Q 9001 : 2000 (ISO9001 : 2000) を認証取得していること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局 〒500—8570 岐阜県岐阜市数田南 2 丁目 1 番 1 号

岐阜県都市建築部公共建築住宅課管理調整担当
電話番号 058—272—1111 (内線3655)

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 平成20年 1 月 8 日 (火) から平成20年 1 月18日 (金) までの毎日 (県の機関の休日を除く。) 午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付場所 3 の(1)に同じ。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に 2 に掲げる資格を証明する書類を添付した上で、3 の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成20年 1 月18日 (金) 午後 5 時

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成20年 1 月23日 (水) までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成20年 1 月25日 (金) 午前10時

イ 場 所 岐阜県岐阜市数田南 2 丁目 1 番 1 号
岐阜県庁 8 階 814会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに 3 の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3 の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額 (以下「入札書記載金額」という。) の100分の 5 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第111条の規定により定められた予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者とする。
なお、落札者がないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5) 質問等の問い合わせ先

ア 問い合わせ先 3の(1)に同じ。

イ 問い合わせ時間等 平成20年1月8日(火) から平成20年1月11日(金) までの毎日午前9時から午後5時まで

(6) 詳細は、入札説明書による。

平成二十年一月八日印刷
平成二十年一月八日発行

発 行 者
発 行 所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐 阜 県 庁

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三一 飯 尾 寛
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三一 岐 阜 文 芸 社
定価 一か年 四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))